

279-1355-2
平成30年10月10日

宮崎県管工事協同組合連合会長 殿

宮崎県環境森林部長
宮崎県農政水産部長
宮崎県県土整備部長

建設現場における土曜一斉閉所の取組について（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、県政の推進にあたり、日頃より多大な御理解と御協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、建設産業においては、近年の若手技術者の入職者減少などにより、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。

これまで、県では建設現場での労働環境改善のための働き方改革の一環として週休2日工事の試行拡大などに積極的に取り組んできたところですが、産業の働き方改革を進め、週休2日制の導入と定着を実現するためには休日の確保できる環境の整備が大変重要であります。

このため、週休2日の意識向上を図ることを目的として、県内の建設現場において受注者と発注者が一体となった「土曜一斉閉所」の取組を計画しました。

つきましては、下記により取組を実施することとして、別添写しのとおり受注者に協力を依頼しておりますので、貴協会会員の皆様に取組への御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 土曜一斉閉所実施日

平成30年11月10日（土） 第2土曜日

2 実施方法

別添「建設現場における土曜一斉閉所の実施要領」を参照してください。

3 留意事項

土曜一斉閉所は働き方改革の取組の一環であり、全ての現場で閉所を受注者に強制するものではなく、あくまでも協力のお願いです。

担当	自然環境課	太田原 (0985-26-7164)
	農村計画課	請 関 (0985-26-7165)
	技術企画課	前 田 (0985-26-7178)

建設現場における土曜一斉閉所の実施要領

1 目的

建設業界での働き方改革推進の一環として建設現場における「週休2日制」の意識向上を図るため、宮崎県内において土曜一斉閉所の取組を実施する。

2 対象

土曜一斉閉所の対象は、宮崎県内の国、県、市町村等の以下の機関が発注した稼働中の建設現場とする。ただし、災害復旧工事など、緊急性のある工事を除く。

- (国) ・国土交通省 宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、
鹿児島営繕事務所（県内現場対象）、宮崎港湾・空港整備事務所
- ・農林水産省 西諸農業水利事業所、南部九州土地改良調査管理事務所
- ・林野庁 県内の森林管理（支）署
- (県) ・県土整備部（港湾工事、建築・営繕工事を含む）
- ・環境森林部、農政水産部、企業局、道路公社など
- (市町村)
- ・同意が得られた自治体

3 一斉閉所実施日

平成30年11月10日（土） 第2土曜日

4 実施方法

- (1) 11月10日（土）に終日、現場事務所を含む建設現場を閉所するものとする。
- (2) 週休2日を目的としていることから、基本的には11月10日（土）の土曜閉所とあわせて11月11日（日）を閉所するが、困難な場合は11月10日前後に閉所日を設け週休2日を確保する。
- (3) 学校施設など、週末しか施工できないなどの条件がある場合は、別の日に現場閉所を振り替えて週休2日の確保を図るものとする。

5 実施結果

土曜一斉閉所の実施結果を今後の取組の基礎資料として活用するため、発注者は受注者へアンケート調査を依頼し、提出された調査票の内容を別添集計表（別紙1）により集計し、アンケート調査票と合わせて県技術企画課に提出する。

結果については、県技術企画課でとりまとめ、関係機関等に情報提供する。

6 留意事項

土曜一斉閉所は働き方改革の取組の一環であり、全ての現場で閉所を強制するものでなく、あくまでも協力のお願いである。



279-1355
平成30年10月10日

県工事受注者 各位

宮崎県環境森林部長
宮崎県農政水産部長
宮崎県県土整備部長

建設現場における土曜一斉閉所の取組について（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、県政の推進にあたり、日頃より多大な御理解と御協力をいただき、深く感謝いたします。

さて、建設産業においては、近年の若手技術者の入職者減少などにより、将来の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。

これまで、県では建設現場での労働環境改善のための働き方改革の一環として週休2日工事の試行拡大などに積極的に取り組んできたところですが、産業の働き方改革を進め、週休2日制の導入と定着を実現するためには休日の確保できる環境の整備が大変重要であります。

このため、週休2日の意識向上を図ることを目的として、県内の建設現場において受注者と発注者が一体となった「土曜一斉閉所」の取組を計画しました。

つきましては、下記により取組を実施しますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 土曜一斉閉所実施日
平成30年11月10日（土） 第2土曜日
- 2 実施方法
別添「建設現場における土曜一斉閉所の実施要領」を参照してください。
- 3 留意事項
土曜一斉閉所は働き方改革の取組の一環であり、全ての現場で閉所を受注者に強制するものではなく、あくまでも協力のお願いです。

担当	自然環境課	太田原 (0985-26-7164)
	農村計画課	請 関 (0985-26-7165)
	技術企画課	前 田 (0985-26-7178)



平成30年10月10日
宮崎県自然環境課
宮崎県農村計画課
宮崎県技術企画課

建設現場における土曜一斉閉所の実施要領

1 目的

建設業界での働き方改革推進の一環として建設現場における「週休2日制」の意識向上を図るため、宮崎県内において土曜一斉閉所の取組を実施する。

2 対象

土曜一斉閉所の対象は、宮崎県内の国、県、市町村等の以下の機関が発注した稼働中の建設現場とする。ただし、災害復旧工事など、緊急性のある工事を除く。

- (国) ・国土交通省 宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、
鹿児島営繕事務所(県内現場対象)、宮崎港湾・空港整備事務所
- ・農林水産省 西諸農業水利事業所、南部九州土地改良調査管理事務所
- ・林野庁 県内の森林管理(支)署
- (県) ・県土整備部(港湾工事、建築・営繕工事を含む)
- ・環境森林部、農政水産部、企業局、道路公社など
- (市町村)
- ・同意が得られた自治体

3 一斉閉所実施日

平成30年11月10日(土) 第2土曜日

4 実施方法

- (1) 11月10日(土)に終日、現場事務所を含む建設現場を閉所するものとする。
- (2) 週休2日を目的としていることから、基本的には11月10日(土)の土曜閉所とあわせて11月11日(日)を閉所するが、困難な場合は11月10日前後に閉所日を設け週休2日を確保する。
- (3) 学校施設など、週末しか施工できないなどの条件がある場合は、別の日に現場閉所を振り替えて週休2日の確保を図るものとする。

5 実施結果

土曜一斉閉所の実施結果を今後の取組の基礎資料として活用するため、発注者は受注者へアンケート調査を依頼し、提出された調査票の内容を別添集計表(別紙1)により集計し、アンケート調査票と合わせて県技術企画課に提出する。

結果については、県技術企画課でとりまとめ、関係機関等に情報提供する。

6 留意事項

土曜一斉閉所は働き方改革の取組の一環であり、全ての現場で閉所を強制するものでなく、あくまでも協力のお願いである。

発注機関工事担当者

→

受注会社現場担当者

(別紙)

県が発注する工事を契約された皆様へ

県内の国・県・市町村等では、週休2日の意識向上を図ることを目的として、建設現場における「土曜一斉閉所」の取組を下記により実施することとしました。

この取組の実施に伴い、アンケート調査を実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

記

1 一斉閉所日

平成30年11月10日(土)

2 調査対象

11月10日時点で工事を実施している箇所

※契約期間内の11月10日に現場作業が予定されている工事

3 アンケート調査内容

別紙「～宮崎県内の工事現場の土曜一斉閉所に係るアンケート調査～」の調査票により回答をお願いします。

調査票は、各発注機関の現場担当者に11月22日(木)迄に提出してください。

4 留意事項

① アンケート調査は、あくまでも協力のお願いであり、回答を強制するものではありません。

② アンケートの使用目的は、土曜一斉閉所の効果検証に使用するものであり、その他の目的には使用しません。

発注機関工事担当者

→

受注会社現場担当者

→

発注機関工事担当者

11月22日提出〆切

～宮崎県内の工事現場の土曜一斉閉所に係るアンケート調査～

1 調査目的

この調査は、建設業における週休2日に対する意識向上を図るために実施する11月10日の土曜一斉閉所について、その取組状況を把握し今後の働き方改革推進に向けた取組の基礎資料とするものです。

2 調査の概要

土曜一斉閉所の取組結果や取組に対する考え等を確認します。

なお、本調査のデータは、建設業界全体の土曜一斉閉所の取組状況等を検証するために使用するものであり、他の目的には使用しません。(個別の工事名と会社名は公表しません。)

3 調査の全体問合せ先

宮崎県技術企画課技術調整担当 前田(電話0985-26-7178)

※アンケートは、発注者(現場担当者)へ11月22日(木)迄に提出してください。

※アンケートは、受注会社の現場担当者が記入してください。

工事名

会社名

○アンケート調査内容

以下の問1～問11について、該当する番号・記号に○を記入してください。

なお、その他に該当する場合は、()に必要事項を記入してください。

問1 工事の種類を教えてください

- 1 土木一式工事 2 建築一式工事 3 ほ装工事 4 造園工事
5 とび・土工・コンクリート工事 6 塗装工事 7 管工事
8 電気系工事(電気工事、電気通信工事) 9 その他()

問2 所属する会社の就業規則等による休日を教えてください

- 1 4週間で4日休み
2 4週間で5日休み
3 4週間で6日休み
4 4週間で7日休み
5 4週間で8日休み
6 4週間で9日以上休み
7 4週間で4日未満の休み
8 その他()

問3 11月の以下の期間で現場を閉所した日を教えてください。
(複数回答可)

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
A	B	C	D	E	F	G
11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10
H	I	J	K	L	M	N
11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17

問4 今回、工事現場における一斉閉所に取り組みましたか

- 1 土曜閉所とした
- 2 土曜閉所の代わりに平日を閉所した
- 3 土曜閉所にしなかった(代替日に閉所する場合は除く)

※問4で「3」を選択された場合、問8以降の問いにお進みください

問5 会社でも取り組みましたか

- 1 現場だけでなく、会社も休日とした
- 2 この現場のみ閉所とした(会社は休みでない)
- 3 全ての公共工事の現場を閉所した(会社は休みでない)
- 4 民間工事も含めた、全ての現場を閉所とした(会社は休みでない)

問6 一斉閉所とするため、どのように取り組みましたか(複数回答可)

- 1 事前に閉所とするための工程管理を立てて対応した
- 2 現場の作業員にも周知し、閉所日に作業がなくなるように意識させた
- 3 会社の就労規定で土曜日は休日である
- 4 発注者からの協力依頼であることから作業を切り上げた(中断した)
- 5 チラシや案内看板などにより地域住民への周知を行った
- 6 閉所とするため前後の就労時間を長くして対応した
- 7 その他()

問7 閉所日をどのように過ごしましたか(複数回答可)

- 1 自宅で休養
- 2 家族や趣味の時間
- 3 会社での事務作業
- 4 兼務している他現場に従事
- 5 講習会に参加するなど、スキルアップに活用
- 6 その他()

問 8 なぜ閉所できなかつたのですか（複数回答可）

※問 4 で「3 土曜閉所にしなかつた」を選択された方のみ回答してください

- 1 現場の工程上、休工にすることができなかつたため
- 2 工程が遅れており、休工すると工期内に完成できないため
- 3 現場の作業時間等の制約により、土日以外を休工しているため
- 4 現場作業員が休みを望まなかつたため
- 5 現場での緊急対応があり、休工にできなかつたため
- 6 その他（)

問 9 一斉閉所の取組について、どのように考えますか（複数回答可）

- 1 若手技術者の入職を促すには必要な取組だ
- 2 既に会社をあげて週休 2 日に取り組んでおり、建設業界に広がることは良いことだ
- 3 発注者からの依頼がなければ閉所しなかつた
- 4 日給の作業員は減給となるので、取り組むのは困難
- 5 今回の取組では現場だけの取組であったが、会社として取り組めると良い
- 6 スポット的に取り組むのはよいが、回数を増やされると困る
- 7 取組の結果、作業員の休日に対する考えに変化があったと感じている
- 8 下請け企業の理解が得られず、取り組むのは困難
- 9 今回の取組が会社全体で週休 2 日に取り組むきっかけとなった
- 10 その他（)

問 10 建設業界で週休 2 日を実現するには、何が必要だと思えますか（複数回答可）

- 1 余裕ある工期設定
- 2 日給労働者の給与補償
- 3 発注者の理解
- 4 経営者の理解
- 5 住民の理解
- 6 建設業に携わる技術者の意識改革
- 7 工事成績への加点評価
- 8 ICT 活用工事等による生産性の向上
- 9 入札資格審査や総合評価方式による優遇
- 10 その他（)

問 1 1 上記のほか、週休 2 日の実現に関して御意見がありましたら記入してください



※アンケート調査は、以上でおわりです。御協力ありがとうございました。